

民本主義論の終焉と二大政党制論の改造

——蠟山政道のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論——

小 関 素 明

【要約】 本稿は、近年、日本における政治的自由主義論との関連で注目されている福沢諭吉から吉野作造につながる二大政党制論（政治システム論）の重要性を再確認しつつ、吉野作造の二大政党制論が以後どのように引きつがれるのかと云うことを蠟山政道の政治思想を手がかりに検討したものである。蠟山は基本的には吉野の二大政党制論の枠組みを継承し、英国労働党の動勢を参照しつつも、むしろそれゆえにこそ、吉野の既成政党（民政党）と社民勢力の連合政権構想から離反し、社民勢力対既成政党という二大政党制の勢力配置転換を構想することになった。蠟山はそれに向けて社会大衆党の勢力基盤拡大方策を模索するが、やがてその限界の自覚と外交政策をめぐる確執から近衛新体制に接近することになる。だがそれは「革新」派と現状維持的構想の融合の上に立つ大正デモクラシー論の「転生」としての一面をもち、それゆえ、その立場から戦後民主制への提言が、限定的ではあれ、可能になった側面も存在した。

史林 八〇巻一号 一九九七年一月

はじめに

政策的効用性を優位に置いた政局の運営は、その政策実現に必要な権力の質と編成原理への省察を欠いた「善政主義」に陥りやすい。この陥穽を最も鋭く指摘したのは吉野作造であった。吉野は言う。

「元来善政主義などということの、尤もらしく政界の問題になるのが抑も間違っている。如何なる主義に立つ政治でも、其の目的は総て皆善政である。善政を主義とするということは、超然内閣主義に於ても、政党政治主義に於ても、皆な同一である。善政を

目的とするが故に超然内閣を可とするならば、又同じ理由を以て政党内閣をも可とせねばならない。総ての政治主義に共通する所の目的を掲げ、此れに依つて超然内閣を弁護せんとするのは、恰も病を治すのを目的とするが故に漢法医が宜かろうというが如き議論である。吾人の知らんとする問題は、彼が果して善政を施くに志ありや否やというよりも、如何にして善政を施くの目的を達せんとするかにある。……即ち今日の政界に於て問題とすべきは、其の共に立つる所の共通の目的如何に非ずして、其の目的を達せんが爲めに各々執る所の方針如何という点にあらねばならぬ。随つて吾人は、政党政治主義に依ることが善政の目的を達するに適するや、或は超然内閣主義に依ることが此の同一の目的を達するに適するや、何れが適當の方法であるかということを深く研究せねばならない。」(傍線小関)

ここで述べられていることは、政權(寺内内閣)の方針が「善政主義」に置かれていふこととは何ら政權の立場を合理化する根拠にはならず、むしろその「善政主義」の建前に眩惑されて政權の構成原理(超然主義)への批判の目が曇らされてはならないと言ふことである。さらに言えば、「善政主義」とは政權の構成原理への批判をかわすための欺瞞にすぎず、そうした粉飾とは一切無関係にあくまで政權の構成原理をその政權の正当性への最重要の判定基準にすべきであると言ふのが吉野の本意であつた。これが超然主義の存続を否定し、政党内閣制の定着を求める意向に裏づけられていたことは言うまでもない。

ところがこの寺内内閣の後をうけて成立した原内閣は政友会を基礎にしたきわめて純度の高い政党内閣であつたにもかかわらず、美濃部達吉とは異なつて、吉野が批判を浴びせたのはなぜであらうか。

それには次の二つの理由が存在した。第一に政友会一党の政界制覇が、政權交代が可能な公正な代議政治の実現という吉野の理想に悖るということである。第二にそれと関連して、原内閣が体现した責任内閣制が、吉野が待望した議會に對する責任内閣ではなく、議會の支配を意図した政党内閣であつたと言ふことである。^②

吉野が二大政党制の実現を要請しつづけたのはこの二点に對する危機感のゆえであり、それを阻害する存在であつたと

ともに、その実現のための唯一の手段であった普通選挙法案を扼殺した原内閣は吉野にとって決して歓迎できるものではなかったのである。

このように政策の効用性ではなく権力の構成原理と運用形態を吟味する主張が現実の政治過程から立ち上げられることは、劣位にある政治勢力もしくは潜勢力が優位勢力を攻撃する際の便法として利用する場合以外は本来まれである。にもかかわらず、長期的には政党内閣制の定着に象徴されるように、政治勢力の動向を規制していくのはなぜであろうか。

それについては、そうした勢力が院外の支持を拡大し、社会的圧力を増していったこととともに、政治の磁場から相対的に独立しつつも、それら圧力を規範の定着を促す方向へと嚮導し、結晶させていくことに尽力した政治システム論の存在を無視することはできない。言わば政治過程の内外の圧力を政治の規範化へ向けて集結させていく方向舵である政治システム論の介在によって、政治は緩慢ながら修正軌道上を進行しはじめる。

もちろんこうした政治システム論が常に政治を規範化しうるとはかぎらない。事実、二大政党制が吉野の理想とした形態で定着したことはなかった。だが、そうした理想にとどまったものをも含めた政治の進行軌道修正の試みの軌跡を追跡し、また現実との距離を吟味する作業によってこそ、はじめて政治を不定形な権力抗争の連鎖においてではなく、意味的連環性の上において捕足することが可能になるのではあるまいか。

この意味で、権力抗争に色どられた政治過程それ自身の即事的な追跡とは別に、むしろ政治過程への規範の注入と政治システムの構築を試みた「政論」に視座を重点化し、政治システム論の自足性を洗い出す作業も、あながち無意味な試みではないであろう。本稿の基本的な問題関心はここにある。

こうした問題関心に立って本稿で検討したい具体的論点は以下の点である。

第一に、民本主義を理念的背景に政党内閣確立期から定着期の政治システム確立に腐心した吉野以降、はたしてどのような政治システムの模索と可能性が存在したのかとすることである。公正な代議政治の安定的確立を中心目標に、それを

保障する議会に対する責任内閣制の樹立を要請した吉野の政治システム構想の成否を左右する鍵は、二大政党制の実現にあった。それは次の吉野の論述に明確に示されている。

「……多数政治は、近代政治の理想であると云つても宜い。此の多数政治は、実に政党によつて行われる。此点よりして、政党政治を理論上より批難するの説には、直に賛成することは出来ない。唯是丈は疑が無い。即ち政党政治は、国内の政党が二大党派に別れて居る時に於てのみ、非常に其の効果を挙げる事が出来る、と云うことである。政党政治が其効果を挙げるについての条件は、種々ある。併し其中で最も大切な条件は、二大政党の対立と云うことである。」(傍点原文)^③

やがて吉野はその二大政党制の勢力区画を、普通選挙体制の下で民政党(↑憲政会)と社会民衆党が協調して政友会に對抗するという構図へと具体化していった。その想定の下に社民党の成長に期待を寄せた吉野ではあったが、やがて民政党の社民党への援助に限界があることを自覚した時、その政治システム論は急速に悲観的な様相を深めることになった。^④

では、それとともに吉野の宿願であった二大政党制論自体も潰え去ったのであろうか。ではないとすれば、二大政党制論との関連で以後はたしてどのような政治システムの定着を展望しうる可能性があったのか、それは実質的な単一無産政党をどのように位置づけたのか、また一九三〇年代の世界資本主義システムの動揺と日中戦争の勃発といった未曾有の変動に遭遇して、いかなる対応を模索したのか、と云うことが問題となる。

こうした論点を重視した場合、重要となるのは、二大政党制の確立という吉野の問題意識を引きつぎながら、その一方の局に社会大衆党を中軸に据えることによつてその組成転換を試み、後に昭和研究会、近衛新体制に関与していく蠟山政道を中核とした構想である。にもかかわらず、蠟山の政治構想をこうした観点から取り上げた研究は存在しない。

そこで本稿では、蠟山の政権構想にこうした新しい観点から光をあて、政治システム論の領域で吉野の問題意識がいかに引きつがれ、改造されたのかと云う点を検討してみたい。

第二に、今日、大正期から昭和期への移行を展望するに際して、大別して「革新」派^⑤と現状維持派^⑥とも言うべき二つ

の異なった政治・思想潮流に着目する見解が分立しているが、その二潮流を統一的に促えうる視角の提起を試みることも本稿の目的である。吉野は後に分化していく「革新」派の始祖とも位置づけるが、議院内閣制や親英国王主義路線という後の現状維持派の中核的主張を一貫して擁護した思想家でもあった。吉野の問題意識を引きついだ蠟山は必然的に現状維持派につらなるかにみえるが、しかし蠟山が吉野の構想した政治的枠組みを基本的には継承しながらも、その組成転換を試みた際に中心的勢力として期待した社会大衆党の主力分子は「革新」派の系譜を引く一派であった。このことはとりも直さず、いわゆる現状維持派も「革新」派勢力を導入することなしにはもはやその意図する政治的枠組みの確立が困難となり、また「革新」派も現状維持派の枠組みを無視してはその孤立をまぬがれなかったことを示唆しているように思われる。この点も本稿の伏線となっている論点である。

言うなれば、吉野の政治理念の骨格の基本的継承と、「革新」派と現状維持派の相互移入という二つの交錯のなかから昭和期への移行が模索されていく局面を重視し、こうした意味でその移行のなかに大正デモクラシー論の「転生」を探るのが本稿の立場である。それは大正デモクラシー論の可能性の裏面に根強く存在した脆弱性をこれまでとは違った観点から暗黙の裡に視野に入れることでもある。

第三に、以上の問題関心に立って近衛新体制から戦後政治にかかわる問題点にも若干言及したいが、この点は今回は僅かな見通しを提起したにとどまった。

- ① 吉野作造「善政主義と政争無用論を駁す」、『横浜貿易新報』一九一七年四月一四～一六日、『吉野作造選集』三（一九九五年、岩波書店）所収、二〇八～九頁。

- ② 坂野潤治「歴史的前提としての欽定憲法体制」、東京大学社会科学研究所編『現代日本社会』一（一九九一年、東京大学出版会）所収。
小関素明「支配イデオロギーとしての立憲主義思想の思惟構造とその帰結」、『日本史研究』三三二、一九八九年。

- ③ 吉野作造「日本に政党政治が行はれ得るか」、『大阪朝日新聞』一九一五年八月一五・二九日、『現代の政治』（一九一五年、実業之日本社）所収、一八六頁。坂野潤治「へ解説」天皇制と共產主義に抗して、前掲注①の『吉野選集』三所収を参照。

- ④ 吉野については現在別稿を用意している。
⑤ 代表的なものに伊藤隆『大正期「革新」派の成立』（一九七八年、塙書房）。

⑥ 最近の代表的なものに松浦正孝『日中戦争期における経済と政治』

(一九九五年、東京大学出版会) など。

I 民本主義の継承と改造

1 ナショナル・デモクラシーへの展望

これらの問題を考察するにあたって重要な手がかりとなるのは、蠟山が日本におけるデモクラシーの停頓を慨嘆して次のように述べていることである。

「……デモクラシーは、本来外来思想ではあるけれども、天地の公道に基いて為された明治開国の指導原理の一つであった。その当時よりこれを日本の特異なる風土に育成せしめるに当っては、当然その困難と失敗とを予想しなければならぬものである。殊に今日のデモクラシーの危機と停頓とは、既に一度は欧州戦争の影響によって異常な発展を見た後のことである。その健全なる成長の困難なことは、その本質的な欠陥に基因するところのあることも云うを俟たぬが、日本の特殊事情への適応の仕方について失敗せるところも亦多々あるを否み得ない。」^①(傍線小関)

ここで蠟山は日本におけるデモクラシーの停滯の理由を「その本質的(原理的……小関)な欠陥」の他に「日本の特殊事情への適応の仕方」に求めている。ここで蠟山が言う「日本の特殊事情」とははたして何を指したのか。日本の後発国型国家としての特色に由来する歪みであることは推測できるが、具体的には何を含意したものか、それがデモクラシーの発展にどのような桎梏となったのか、実はここに蠟山が求めた政治システム論に迫るための鍵がかくされている。その特質を探求することは、同時に蠟山が吉野のデモクラシー論のいかなる部分に修正の必要を認めたのかと云うことを解明することでもある。

しかしこの点に踏み込む前に、蠟山が次の二点で吉野の民本主義の要目を継承していたことを確認しておきたい。

第一に蠟山も「現代日本の議會政治の歩みは英國式か独逸式か、必ずしも断定を許さざるものがあるが、大体に於て……その改革の方針は英國のそれを学ぶべきではないかと考える」^②という論述にも示されるように、英國の議院内閣制の運用を理想とする立場から、衆議院の優位を安定的に確保し、「下院に於ける『多数』の変動以外に政權の移動が異なった方面から、突発的に起らぬ」^③ことを保障する議會に対する責任内閣制の徹底を求めていたことである（内閣自体の評価とは別に、浜口内閣の成立経緯への批判はこの立場からのもの）^④。

第二にこの点と関連して、蠟山も政党の勢力配置に関しては二大政党制の支持者であったことである。蠟山は選挙制度を論じた論稿のなかで次のように述べている。「政府は民意の反映たる限りに就いて強固安定なるを可とし、大規模の政策綱領の実現に適するよう劣弱内閣を排斥しなければならぬ。この点から見て、二大政党論は少数党連合論よりも合理的である」^⑤。

ただここで蠟山は二大政党制下においては少数党連合より強力な政府の樹立が可能という、自己の政治システム論の文脈から言えば二義的と思える論点によって二大政党制を正当化しているが、これにはおよそ次の二つの理由が考えられる。まず第一に、特権的勢力の凋落によって、それに対抗する勢力（選出勢力）の台頭を保障するための論理としての二大政党制が根拠を失ったことである。第二に、二大政党制の構成要素になるべき既成政党に対する期待が著しく低下しつつあったことである（後述）。第一の点は吉野と蠟山が直面した歴史的状況の差異が直接反映したものであり、第二の既成政党に対する失望については、それとともに、逆に両者のデモクラシー論の差異が投影していることも無視できない。

それは蠟山の「……問題は今や、博士（吉野をさす……小関）の所謂『政党内閣主義の確立』の手段を如何なるものに求むるかに在る。……今日の我が国の世論と民衆とが議會に求むる所のは、單に憲政の根本原理の確立に止まらず、その確立したる原理の上に、よくその政治的機能を果さんことである」^⑥という吉野批判と相即していた。

だがそうであればこそ、蠟山は二大政党制への支持を温存する一方で、二大政党制の外郭それ自体よりむしろその構成

要素の改造の急務を力説したのである。そしてこの二大政党制の一翼を成すものとして蠟山が期待したのが無産政党に他ならなかったのである。

もっとも無産政党への期待ということ自身に関しては吉野と共通するものであり、必ずしも蠟山の特異点と言うわけではない。しかし蠟山の無産政党への期待は、第一にその実践的位置づけの大きさにおいて、第二にそれをも含めた代議制論との関連において、吉野のそれとは大きく異なるものであった。

第一の点は後述するとして第二の点に関しては、蠟山が次のような選良論批判を開示していたことが重要である。

「代議政治論引いては選良論に於て、現代の議會主義制度を根拠づける有力な見解を見出し得るけれど、それだけでは現在の政治的傾向を如実に説明できないのみならず、稍もすればその倫理的な心理的な主張を以てすれば、反って議會制度の基礎を危殆ならしむる結果を導くことになる。私は政治の本質たる交互作用の説明として指導者論を出発点とする選良論に満足するを得ない。」

執筆年代（一九三〇年三月）より考えて、明らかにイタリーのファシズム等の危機を視野に入れた選良論批判であるが、その契機はさしあたってここで大きな問題ではない。

注目すべきは、門閥や政治的・経済的上層階級ではなく、あくまで代表としての能力や資質および気概を備えた人材の主導力への期待であったとは言え、やはり一般民衆の政治への直接的関与を一貫して危険視しつづけ、抑制することに力点を置いて代議制論を基礎づけていた吉野の選良論^⑧を蠟山が批判していることである。これは当然、無産政党に国民政党化への脱皮を要請していく立場からの吉野のデモクラシー論に対する批判と連動するものであった。

蠟山の無産政党の実践的位置づけの大きさは、この吉野のデモクラシー論に対する限界認識に由来していたが、それも含めて重要な論点は以下の点である。

第一に日本の既成政党への失望は、次のように英国のブルジョアデモクラシーのレベルにも到達していないと位置づけられる程、格段に大きかったと言うことである。

「英国のブルジョア・デモクラシーは、ウィリアム・ピットの昔からスタンレー・ボルドウインの今日まで、凡そ百三十年の歴史を有する。エクルド・グラットストンからラムゼー・マグドナルドまでに於てすら五〇年の歴史を有する。……しかし乍ら、名は同じブルジョア・デモクラシーでも日本の既成政党には、このデモクラシーの精神が、成長半ばにして失なわれてしまった。私は、これらのブルジョア・デモクラシーに多くの期待を有していない。」

この既成政党への失望の大きさは、特権的勢力に対抗する既成政党に部分的にせよ期待できた吉野とは対照的な状況に直面した蠟山が、既成政党を否認する以外にデモクラシーの活路は存在しないと見通したことの表明でもあった。蠟山にとって日本の既成政党は「デモクラシーの精神が、成長半ばにして失われてしまった」存在であり、「五十年の歴史」を経過すれば英国のブルジョア政党なみの成熟が期待できるものではなかったのである。

第二に、この既成政党に対する限界認識とは対照的に、一九二九年の英国の総選挙を前にして、英国労働党の政権政党化への復帰に大きな期待を寄せ、その期待を抛り所に日本の無産政党の成長に希望をつないだと言うことである。「具体的にどの政党が真に英国労働党のような政党になるか問題であるが、そうしたものの成立し発展して行くことだけは疑いがない。従って来るべき英国の政変を機会として、若し労働党の大勝が見られるならば、必ずや我が右翼の無産政党の地盤は更に強固のものとなるであらう。」^⑩という見通しは、八名の議席しか有しない日本の無産政党の将来に対するものとしてはあまりに楽観的なものにも見えるが、後述するように、日本の無産政党にクラス・デモクラシーからナショナル・デモクラシーへの脱皮を期待し、その可能性に希望をつなぐ蠟山にとっては必ずしも非現実的なものではなかった。

このように蠟山の英国の政治システムへの傾倒はもはや英国のブルジョア・デモクラシーへの単純な帰依にとどまらず、政権政党の資格と力量を有しながらも日本の無産政党の先導者とも映った英国労働党への期待と共鳴だったのである。

第三に、こうした英国労働党を引導とする日本の無産政党への期待は、日本の無産政党が穩健化を遂げて成長する可能性への現実的願望を育んだと言うことである。蠟山が一九三〇年二月の第一七回総選挙を前にして、それまでの無産政党

の行動に見られた大衆アジェーションを「小児の病」と比喩した後、「……この一二年の間に、小児に特有な心理的な病氣である所の、心氣昂進やジュラシーやそうして消化不良症が、無産政党の間に次第に快癒して行っているように見受けられる。即ち今日小児病に罹っている無産政党が他日健康な青年に生長しないと誰れが断言しよう。」と観測したのはその証左であった。

この蠟山の無産政党の穩健な成長への期待は具体的には次の要件と方向を求めるものであった。一つには、左派・中間派・右派の全面的合同が可能であったかどうかは別にして、極力分裂を排して合同を遂げることである。この合同への道筋を阻害している最大の要因は、階級政党の性格を脱し切れないことに求められた。したがって「階級的利益の自覚と伸長とを基本とした所の国民的政党に發達する」ことが、その政治的力量の増大をはかる方策として重要視されることになった。

二つには、では「国民的政党に發達する」ためには何が必要かと言うことについて、蠟山はそれを外交政策と國際問題への開眼であると予見する。なぜなら、「各無産政党の政策綱領は何れも大同小異」で、「ただその達成の手段、又は党の組織戦術に於ける日常の氣分や行動に相違があるばかり」であるにもかかわらず、「今日の無産政党の対立と分裂が一見して尤もらしく聴える」のは、「無産政党の主張や行動が国内問題に限定されているせい」であるかぎり、「無産政党の主張が一步国内問題解決の前提たるべき外交政策や國際問題に触れて、真実に既成政党のそれとの相違が国民の前に問題にされるようになると、無産政党の仲間喧嘩など全く雲散霧消してしまう。」^⑬ものに他ならなかったからである。

言うなれば蠟山は、外交政策と國際問題認識の一致を共通の足場に、クラス・デモクラシーをナショナル・デモクラシーへと導き、各無産政党の確執を解消し、その政治的力量増大への前提条件であった合同への環境整備を行なうことを構想しているわけである。この構想自体は特に目新しい着眼ではないが、ここには満州事変以降の麻生久らの「転向」や日中戦争以降の社会大衆党の「転換」の際に示された問題関心と共通のものがああり、何より日中戦争以降の蠟山の政治権力

構想への布石となっていることに注意しておかなければならない。

第四に、これらの点とも関連して、無産政党の合同による勢力拡大を足がかりにした新たな政治システム構築の総括的目標は、「……我が政界の新興勢力たる無産諸政党が、今日の如くイデオロギーの分裂と無方針なる闘争にその貴重な精力を費すの愚を罷めて、確乎たる方針の下に、その分散せる勢力を統制し、集中するならば、必ずやこの議会制度の改革は、……或は十年若しくは十五年にして為し遂げられるであらう。」^④という予測にも示されているように、議会の改造にあつたことを再確認しておく必要がある。

2 社会政策統合の挫折と吉野構想からの離反

さて、それではこのように無産政党の勢力拡大を切望していた蠟山は、その実現のためにどのような具体的施策を展望していたのか。第一回普通選挙で八名の議席しか獲得していない無産政党を政界革新を行ないうる勢力規模にまで増進させるには尋常の手段ではおぼつかないことは言うまでもない。

そこで蠟山が提起したのが、「技術の提供者たる知識階級」の支持の開拓である。では「技術の提供者たる知識階級」とは、はたしてどういった階層か。蠟山の説明によれば、それは「産業革命が或る段階に於て技術的革命という所まで進んで」、「技術自体が労働と結合して産業上、社会上独立を保ち得る」条件が整った時、「独立の地歩を占めて来る」ような「技術の当業者」に他ならなかった。蠟山はこれを従来言われた中産階級とは明確に区別して、「資本主義が生んだ新たな中産階級」であり、「今後の機械文明の世の中で欠くを得ない技術の提供者たる知識階級」と位置づけたわけである。ところが、これら階級はいまだ「指導的地位を保ち得ない」状況に置かれている。なぜなら「今日技術はその技術的意義に於て独立性を保持しつつあるに拘らず、政治的にはまだ積極的地位を保って居らぬ」からである。

蠟山はこれら階級がこうした低迷から脱するためには、「資本の所有者に代って労働の提供者が政治的地歩を確立し」、

「政治的指導力を有つ」ことが重要であると確信していた。それは「労働者階級が政治的に結合し、政治的動力を有った政党として政治の舞台に現われて来る」以外にはありえなかった。こうした勢力に支えられて「勤労と技術が結合する時有力なる政治勢力になり得る」という状況が開けた時、無産政党自身もさらに勢力を飛躍的に拡大しようというのが蠟山の展望であつた。^⑮

従来の知識階級とは別の、これら「新中間階級」への着目と期待は、既に触れたように、産業革命以降の資本主義の第二期的な変化（技術革命）が生み出した新たな階層分離を積極的に活用しようとするものであつた。そしてその技術者には、「何等資本を有たずして産業の経営に参加するその集団というものが独立的な地歩を徐々に占めつつある」という蠟山の^⑮現状認識が示すように、単に産業技術者だけでなく、言わば経営技術者といった層をも含んでいたかぎり、資本と経営の分離を推奨した後の昭和研究会の統制経済論とも気脈を通じるものであつた。

それとともに注意を要することは、この構想は単にこれら「技術者」の支持を単純加算して劣弱な無産政党の補強を目論んだものではなく、そこには「資本の所有者に代つて労働の指導者が政治的地歩を確立」すること、すなわちそれに先立つある程度の無産勢力の勢力拡大が前提とされていたことである。つまり無産勢力がある程度の自足的勢力伸長を足場にした支援を与えてのみ、逆にこれら「技術者」の支持を享受することが可能になり、結果的に自らの勢力を幾倍加しようというのが蠟山の見通しだったのである。

そしてこの無産政党の自足的勢力拡大を下支えするために必要だったのが、社会立法と社会改良主義であつた。この展望の下に蠟山が注目した社会立法が小作法と労働組合法であつた。普選後最初の議会におけるこの二法案通過への期待を蠟山は次のように述べている。

「制限議会当時より幾度か問題になったこの二立法の運命は、まづ普選第一次の議会において決定されねばならぬ。この二法が我
第一次産業組織に発生し来れる変化に順応すべき社会立法であることについては、すでに議論は尽きている。またその立法的準備

も十分なされているといわねばならぬ。要するに、この二立法の意義を認識し得ることが、国民の要望を充たすべき政党たる要件であり、その政党の勝利を得ることが訓歴史的な意義を有するわけである。^⑦

重要なことは、この論述は第一回普選（一九二八年二月二〇日）の直前のものであると言うことである。もちろん議会内少数派とはいえ政友会与党の下での選挙であり、民政党の勝利の見通しについては楽観的ではあり得なかったと思われるが、少なくとも政友会の多数掌握が（僅差とは言え）事実となった選挙後であったならば、この要望を提唱すること自体無意味なことに思われたに違いない。

もっとも蠟山は民政党を（政友会とは言うに及ばず）一貫して全体的には高く評価していたわけではなかった。例えば、浜口民政党内閣が議会を解散した動機を蠟山は「……民政党内閣が少数党政府なるがゆえにその政策の遂行が期待できないから、政局を安定するためである。つまり民政党をして絶対多数をとらしてくれ、と言うのだ。」と非難し、普選第二次選挙（第一七回総選挙 一九三〇年二月二〇日）に与党として大勝したことの意義をさえ「金融資本の絶大なる勢援を得」た「民政党内閣の絶対的勝利による中央集権化の徹底化」^⑧と総括したことはその証左である。もっともここには「社会民衆党の不振は、民政党に押し寄せた大きい波によって打ち消されたのである。」^⑨というように反政友会の気運が無産政党の進出につながらないことへの失望と慷慨が作用していたとは言え、それらも含めて「この大政党によって示される政治的水準は極めて低い」^⑩というのが蠟山の民政党に対する一貫した総体的低評価であった。

ところが蠟山はこれ以前に、田中政友会内閣が突然瓦解して後つづく浜口民政党内閣が金解禁と並んでこの二法案に積極的に取り組む姿勢を示した限りで、「普選第一期議会の勝者は民政党」^⑪と賛辞を送っていた。もちろんこの評価は民政党に対する総体的低評価を打ち消すものではなく、民政党が直後の第一七回総選挙で勝利を収めることを明白に予想した上で、その「勝因」を金解禁と並ぶ二法案への取り組み姿勢にあえて帰してみせることによって、自らの二法案への期待を誇示してみせたというのが真相であろう。

言い換えれば、この二法案への積極姿勢の有無を「国民の要望を充たすべき政党たる」か否かの試金石として、選挙の勝敗を左右する程の重要性をもつものとまであえて位置づけてみせるという戦略をとらざるをえなかったところに、この二法案への蠟山の期待の大きさが示されていると言える。

そうであればこそ、この法案が浜口民政党内閣の下で最終的に未成立に終わった時、蠟山は既成政党に対する失望を格段に深めることになったのである。

なぜなら、これによってリベラル（相対的に）な既成政党の側面援助を利用して無産政党の勢力拡大を画策する展望をほぼ完全に断念せざるをえなくなったからである。ここにおいて民政党と社会民主主義勢力（↑社民党）の協調に期待する吉野のシリアル・コーポラティズム構想からの蠟山の離反は明確に決定づけられたと言ってよいであろう。

しかし一九三一年一〇月の総選挙における英国労働党の惨敗は、蠟山の失望をより複雑な困惑へと導いた。と言うのは、この結果を蠟山は「單純に保守党の大勝とのみ断じ得ない」とし、むしろ「国民労働党及び国民自由党、つまり協力内閣の支持者が殆ど総て当選している」ことから協力内閣の勝利と判断したが、そこからいかなる観測を引き出すかと言うことがその後の国内戦略の大きな岐路となるものであったからである。

つまりこの選挙結果を、協力内閣を構成する国民労働党（労働党の分派）が勢力を温存したことを重視して、反対党である労働党に対する協力内閣の勝利と順当に見なせば、以後労働党を勝利に近づけるためには既成政党との協調を無視できないと言うことになる。反対に労働党の惨敗は、労働党の一部が分立して協力内閣に参入したことが旧来の支持層の離反を招いたためであると見なせば、旧来の独自路線を維持するか、もしくはより独自色の強い急進的な路線を採用することによって支持の回復をはかることが急務となる。

こうした岐路に立って蠟山がとった選択は、基本的には後者の観測を尊重しつつも、前者の観測から引き出される教訓をも国内における今後の対既成政党戦略として重視すると言うものであった。

すなわち、まず蠟山は労働党の不振を単純に労働党への支持の低下が正確に反映したものとは見なさない。なぜなら「議席数の多寡は、選挙制度が小選挙区単記制の結果によるのであって、必ずしも得票数に比例していない。」^②からである。この洞察は、従来無産政党の勢力拡大に資する制度として支持していた小選挙区制への見限りをより本格化することになったであろう。^③

しかし当然のことながら、労働党惨敗の真因を小選挙区制の悪影響だけですませられないことを蠟山は十分承知していた。そこで蠟山が重視した要因が、次のような経済国民主義の台頭であった。蠟山は言う。「資本主義の先進国たる英国における、今回の総選挙における労働党の敗北は、最近の世界的傾向たる経済国民主義に対抗しつつ進み来れる政治的勢力の退潮を意味する。……私はこの経済的国民主義が先進帝国主義国家及び植民的新興国民主義国家のあらゆる段階における国家に通ずる大勢であることを認める。」^④

ただし蠟山は、このように世界的レベルで台頭し、労働党を敗北に追いやった（原因とまで見なした）経済的国民主義の抗しがい圧力を認めながらも「……今日反動的に勝利を得た経済的国民主義は、今日の世界的経済不況の打開策とならないばかりでなく、そのまま進めば反って世界のキャタストロフへの原因を重ねることに至るべきは昭々として明らかである。」^⑤というようにそれを肯定的に受容できるものとは見通していなかった。

こうした厳格な見通しの上に立って経済的国民主義への順応を排した蠟山は、「英国労働党の更生の方途が、従来よりも社会主義的信条に忠実に、しかも世界政治経済の真相に徹した認識の上に立てられるべきこと」^⑥をむしろ要請した。

もちろんこうした戦略転換は、ただちに日本の無産政党に強要しうるものではなかったが、少なくとも経済的国民主義を超えるより普遍的な理念の探求に向けた自己革新（後述）のきっかけとなりうる点を評価して、蠟山は「今回の総選挙はひとり英国労働党にとってのみならず、世界の労働運動にとって反って幸福をもたらすであろう。」^⑦という総括をあえて行なった。

この他に蠟山が英国の総選挙の結果から引き出した今一つ重要な教訓は、協力内閣の多数形成力への警戒を新たにすることであった。蠟山が周知の安達謙蔵の協力内閣運動を「果して今回の協力内閣の提唱が、その機運の熟したる結果なりや、又近き将来に於てその可能性あるや否や、甚だ疑わしい、と思われる。」^③として斥けたのは、その表面的理由づけともかく、この警戒心に左右されてのことであった。

ところが留意すべきは、まさにこのゆえに蠟山の二大政党制論がより困難な二大勢力区分論へと転換を強いられるに至ったことである。少し後になるが蠟山が庶政一新の要件を「一方に於いて既成二大政党が離合集散して一政党と化し、他方社会大衆党が国民的政党に拡大すると云う条件が成熟して来ること」と明言していることはその現われである。つまり合体した政・民両党と社民勢力をそれぞれ両翼とする二大政党の勢力配置の定着を重視しているわけである。既成政党との提携を排して、無産政党単独での勢力拡大という隘路を選択しながらも二大政党制を尊重しつづける蠟山にとって、これは言わば不可避の勢力配置構想ではあった。

だがこの構想を前提にするかぎり、当然社民勢力は政・民合体勢力に単独で立ち向かわなければならなくなる。この構想は第一九回総選挙（一九三六年二月二〇日）で社会大衆党が一八名への議席増大を果たしたことに燭光を見出して以後のものとは言え、合体した既成勢力の強大な多数形成力に警戒を新たにした蠟山にとって樂觀を許さない選択であったはずである。

つまり英国労働党の敗北を深刻に受けとめたことによって蠟山は、二大政党制の枠組みに固執すればする程、政・民合体勢力の強大な圧力への戦慄を社民勢力の勢力育成のみによってはね返すという困難を背負いつづけねばならなくなったのである。

まして実質的な単一無産政党（社会大衆党）が成立する以前において協力内閣運動は、無産政党が到底立ち打ちできない強大な既成勢力の合同の成立に他ならなかった。第二次若槻内閣の崩壊によって協力内閣運動の現実の恐威は当面去るこ

となった。だが、その直後に蠟山が直面しなければならなかったものが、憲政の発達を阻害する勢力として吉野と同様最も忌避していた政友会の政権復帰と、政友会内閣の下での第一八回総選挙（一九三二年二月二〇日）においての与党の利を生かした政友会の圧勝であったことは、別の面での蠟山の危機感を助長した。

この犬養政友会の多数掌握は、先述した浜口内閣下での労働組合法の未成立とともに、蠟山がより熾烈な既成政党批判を深めていく具体的契機となった。例えば斎藤実内閣批判の論述のなかのものではあるが、「政党政治の基礎たる選挙民団体なるものが、利権や買収によって成立している不正な地方的勢力によって操縦されている鳥合の集団であるかぎり、それは真に国民的な組織とは言え」ず、「若し彼等政党政治家が我国の政党政治は確立していたものと考え込んでいたとすればそれは大きい錯覚である。」^⑤ というような地方利益誘導の横行と政党政治との連鎖にまで踏み込んだ蠟山の政党政治批判は、犬養内閣下での政友会の所行が斎藤内閣下においても継続して蔓延していることを摘発したものに他ならなかった。利益誘導の乱用という観点から見れば、蠟山にとって犬養内閣は斎藤内閣と等価であり、政権形態から見れば斎藤内閣は協力内閣運動の現実化とさえ言える恐威の対象であった。

ここにおいて無産勢力の孤塁を守りながら既成勢力に対抗しうる勢力にまで育成するという課題は、いかに困難であろうとも蠟山にとって不可逆のものとなったのである。以後の蠟山の言動の大部分はこの課題に収斂するものであった。

① 蠟山政道『日本政治動向論』（一九三三年、高陽書院）、二〇三頁。
同書については以下『動向論』と略する。

② 蠟山「国家予算の統制者は誰か」一九二九年一月、『動向論』所収、二四一頁。

③ 同「憲政の常道とは？」、「婦人之友」一九二九年八月、九三頁。

④ 同前。

⑤ 同「選挙制度の政治的意義と区制問題の重要性」一九三〇年三月、『動向論』所収、四〇二頁。

⑥ 同「議會を如何に改造すべきか」、「改造」一九三一年五月、二九頁。
⑦ 同「議會制度をめぐる行動者と傍観者」一九三〇年三月、『動向論』所収、三一頁。

なお蠟山は「デモクラシーの再考察」（『中央公論』一九二八年一月、四七〜八頁）において、ロシアのプロレタリア独裁とイタリーのファシズム独裁に共通する特質として、「選挙権の拡張というデモクラシーの原理に立ちながら、組織されたる少数の専制を可能ならしむる」など、「デモクラシーを肯定しつつ、デモクラシーと異なる原理を加味」

した点を上げている。

- ⑧ この点については、松本三之介「民本主義の歴史的形成」、『近代日本の政治と人間』（一九六六年、創文社）所収、および、「はじめに」の注③で上げた坂野氏の解説参照。
- ⑨ 蛭山「我國に於けるデモクラシーの諸制度」一九二五年一月、『動向論』所収、九三～四頁。
- ⑩ 同「総選挙を前にせる英国」、『改造』一九二九年一月、五七頁。
- ⑪ 同「総選挙に対する政党と大衆」、『改造』一九三〇年一月、一七四頁。
- ⑫ 同「無産政党の現状批判」一九三〇年一月、『動向論』所収、一九八頁。
- ⑬ 同前書、一九九～二〇〇頁。
- ⑭ 蛭山前掲注⑥論文、三〇頁。
- ⑮ 以上の「新たな中産階級」については、蛭山「政党と議會」、『文芸春秋』一九三一年二月、一八三～四頁を参照。
- ⑯ 同前、一八三頁。
- ⑰ 蛭山「普通選挙の真意義」一九二八年二月、『動向論』所収、二七六頁。
- ⑱ 同「普選第二次総選挙の跡を顧みて」一九三〇年二月、同前書所収、二八六～七頁。
- ⑲ 同前、二八八頁。
- ⑳ 蛭山「特別議會に現はれた論争」一九三〇年五月、同前書所収、二五一頁。
- ㉑ 蛭山前掲注①論文、一七七頁。
- ㉒ 蛭山前掲注①論文、二七六頁。
- ㉓ 同「英国労働党は何故惨敗したか」一九三一年一月、『動向論』所収、四四五頁。
- ㉔ 同前、四四五頁。
- ㉕ 蛭山の小選挙区制支持については、前掲注⑥論文（四〇七～八頁）、限定的な比例代表制支持への転換については前掲注⑩論文（一九六頁）参照。
- ㉖ 蛭山「総選挙後の英国労働党と世界経済」一九三一年二月、『動向論』所収、四五四頁。
- ㉗ 同前、四五五頁。
- ㉘ 同前、四五五頁。
- ㉙ 同前、四五五～六頁。
- ㉚ 蛭山「協力内閣問題」、『文芸春秋』一九三二年一月、二三三頁。
- ㉛ 同「抜本塞源」より『国策氾濫』へ、『文芸春秋』一九三六年八月、七三頁。
- ㉜ 同「非常時下の政治を顧みて」、『文芸春秋』一九三二年二月、一八四頁。

Ⅱ 社会大衆党への期待

1 国際協調路線との相剋

無産政党の勢力拡大にはその統一が最底限の条件となることを認識していた蠟山が社会大衆党の成立（一九三二年七月二四日）を次のようにほぼ無条件に歓迎したのは、それがこの最底限の条件を克服したことによって無産勢力拡大の第一段階の地歩となりうることを予期したために他ならなかった。

「……最近の社会民衆党と労農大衆党との合同によって成立した社会大衆党は、我が無産政党が私の年来の宿論である常道に立還り始めた第一歩であると思われまいか。……如何なる必要にせよ、その教うところ、その迫るところ、結局無産政党として共産主義に抛らざる限り、社会民主主義の軌道に立つて行くの外はない、との自覚にその指導者や党員が到達したことが甚だ有意義なのである。……今日の日本にこの本格的な道を歩む無産政党が存在すると云うだけで、大きな将来を約束しているのである。」^①

だが言うまでもなく、この社会大衆党をどのようにして既成政党に拮抗しうる勢力に仕立て上げるかという困難が次に横たわっていた。

この難題への取り組みを検討するにあたって明らかにしておかなければならないのは、本稿の最初で触れた日本にはデモクラシーの順当な発達を阻害する条件が存在すると言ふことの内容である。この点に関して蠟山は次の点を重要な要因として上げている。「……我國の議會制度が先進諸国の場合から凡そ半世紀遅れて施行されたことである。従つて、先進諸国に於ける無産政党の如く、政界進出の機会を得ない中に、世界資本主義の危機に遭遇してしまつた為め、容易に政治的進出が遂げられないのである。」^②

つまり議會制度の発達の遅れから、政界進出を成し遂げる以前に「世界資本主義の危機に遭遇」したことによって、さ

らにその政治的進出がまたげられるという悪循環から無産政党が逃れられないと言うことを蠟山が日本のデモクラシーの発達を阻害した「特殊事情」として重要視していることが理解できる。

ここにおいて、その対局にある理想として英国労働党の来歴が想定されていることは言うまでもないが、この悪循環が不可逆の歴史的現実であったかぎり、いかに困難であろうとも、日本の無産政党は「世界資本主義の危機」のなかで勢力伸長を遂げないかぎり階級政党に凝固してしまうことを蠟山は十分認識していた。さらに言えば、「世界資本主義の危機」が容易に解消する見通しがかぎり、それを無産政党の勢力増進の促進条件として活用する戦略すら必要なことを蠟山は自覚していた。

その場合大きく浮上する課題が、先述したクラス・デモクラシーからナショナル・デモクラシーへの無産政党の脱皮を「世界資本主義の危機」のなかでいかに成し遂げるかと言うことであった。このナショナル・デモクラシーの探求という命題こそは、先述したように英国労働党を敗北に追いやった経済的国民主義を超える理念にいかにも到達するかという課題に通底するものであった。

ここで鍵となるのは、既に述べたように、外交政策を無産政党の政策領域に大きく取り込むとともに、無産階級のみならず「新中間層」（先述）の支持をも確実に手中に収めること以外にはなかった。しかもこの両者を各々独立した課題として追求するのではなく、総合的な政策体系のなかに整序することによってその相補性を引き出すことが何よりの急務だったのである。

当然社会大衆党の側もこうした問題関心を積み上げていたが、なかでも最も明敏に反応したのが麻生久・河野密らをはじめとする、かつて中間派と呼ばれた旧日本労働党系一派であったことはよく知られている。

ただ彼らも満州事変の勃発（この段階では社会大衆党は未成立）によってすでに国益への問題関心を大きく刺激されていたとは言え、旧来からの主張であった国民生活の擁護と満州問題の処理をただちに相補的なものとして結びつけたわけでは

ない。むしろ満州問題の現状認識に関しては「今回の満州問題は其出発に於て若干の異色あるが如く見えたのであったけれども、結局其實質に於て従来の帝國主義的な現れと何等異なる処なきに至った」^③と道破するだけの警戒意識は一応残していた。

ところが五・一五事件など一連の急進的直接行動とは明確に一線を画す広義国防路線を表明した周知の『国防の本義とその強化の提唱』（一九三四年一〇月発行のいわゆる「陸軍パンフレット」）の発行によって陸軍統制派の軍部内での優位が明らかになったことを転機に、麻生ら旧日労党系社大党幹部は「我等は、今満州の建設に就て、満州事変の資本主義性に就て、其結果が其最初の意図と反する事を攻むるよりも、層一層重大なる事は、此事変が、歴史の法則に従つて、既に内包せる日本それ自体の国家改革の氣運に導火して、具体的一步を出さしめた意義を把握する事である。」^④と言うように陸軍の對満州政策を国家革新の転機として活用すべきことの必要性を公然と主張しはじめた。

ここでは詳述する紙幅の余裕はないが、麻生らの国家革新の内容は反資本主義の理念を國家統制經濟の確立へと具体化し、その下に満州の反資本主義的經營をはかり、準戦時体制下での國民生活の安定とナショナル・インタレストの相補性を高めることがその骨子であった。この立場から麻生は「国家改革の中心を經濟問題、社会問題、即ち資本主義の問題、更に換言すれば國民生活安定の合理性獲得の問題に發展せしめ來った」^⑤かに思われた陸軍統制派の広義国防路線に自らの国家革新の理念と氣脈を通じるものを見出し、さらにその推進主体として「ブルジョア政党の長き奴隸的境遇から脱却して獨立を宣言するに至った」^⑥かに見えた新官僚やそれらを編成母体にした岡田内閣にも期待を寄せたのである。

麻生に代表されるこのような社大党旧日労党分子の国家革新の理念は、その反資本主義イデオロギーの強さと陸軍統制派、新官僚への同調を別にすれば、クラス・インタレストとナショナル・インタレストの相補関係を高めることに主眼があった点で、クラス・デモクラシーからナショナル・デモクラシーへと無産政党の進路を転換させる方向を模索した蠟山と共通の問題関心に立つものではあった。

しかし蠟山の場合、無産政党の対満州問題への注意の希薄を指摘し、独自の外交政策を樹立することによってナショナル・デモクラシーへの活眼を開くことの必要性を強調していたとはいえ、満州事変の衝撃を麻生のようなかたちで国家革新の転機に利用することには同調できなかった。

なぜなら麻生らの満州事変への対応は、蠟山の対外政策構想の基調であった国際協調路線と大きく抵触するものであったからである。

ここでは蠟山の国際協調路線の内実と振幅を詳述する紙幅の余欲はないので、とりあえず英・米両国の大国主義外交とともに排しつつも、米国が非加盟の状態にある既存の国際連盟の紛争処理能力を疑問視し、米国をも含んだ新たな紛争処理機構の成立を模索したものであり、言うなれば外交秩序におけるバックス・ブリタニカの凋落を自覚しつつも、バックス・アメリカナに与する選択を排して、より抱括的な多方面協調外交を展望したものであったという要点だけを概括しておきたい。蠟山の満州問題解決方針は、この路線と抵触しないことを最大の要件にしたものであった。

こうした立場に立つかぎり、麻生らの構想は「階級の分裂も、民衆の窮乏による生活不安も、政治の貧困も、政治家の墮落も、人心の頹廃も、帰する処は資本主義に其源を発している」というようにすべての原罪を資本主義に帰することに よって、逆に資本主義さえ否定すれば対満州問題の処理すら国内革新の契機に活用しうるかのごときオプティミズムに陥った幻想と映ったにちがいない。

こうした国際協調路線の堅持を最低限必須の条件に、無産政党躍進のための課題と見なしたナショナル・デモクラシーへの転換へ向けて対外政策への積極的関与を慫慂する蠟山の構想は、陸軍統制派と新官僚への同調を深めていた社大党により困難な進路を強要するものでさえあった。しかしこれは、社大党の勢力拡大を新たな政治システムの構築につなげるためには不可避の隘路だったのである。

2 統制経済の活用と社会大衆党優位化への模索

それでは満州事変の衝撃への便乗を排して社大党の勢力拡大を成し遂げるために蠟山はいかなる方策を想定したのであるうか。

ここで重要となってくるのが統制経済への着眼である。これを蠟山は次のように眼前の政治的民主主義を克服する際に依拠しうる「共通の方法と制度」として位置づけた。

「丁度政治的民主主義の時代に議会と云う制度がある程度まで世界的普遍性を有していたように、政治的民主主義の破綻し、資本主義の行詰りという現代の共通なる現象を打開するには、やはり或る共通の方法と制度がなければならぬ。私は之を國家統制計画に見出すのである。」^⑭

ここには現行の政治的民主主義は「資本主義の行詰り」に起因することを十分自覚していた蠟山が、その政治的民主主義を克服するためには「國家統制計画」という構造的な改革手段以外にはあり得ないという認識に到達したことが改めて示されている。これが先述した経済的国民主義の克服という課題意識の延長線上のものであったことは言うまでもない。そしてこうした認識に立ちながら蠟山は、統制経済には全体的計画性と科学的、合理的手段があくまで必須の要件であることを次のように強調した。

「これが（統制経済をさす……小関）資本主義の単なる安定では無く、それに代るべき新たな経済となる為めには、経済秩序全体を統制し得る計画の樹立が可能であるか、又その計画内容が科学的技術的であり得るか否かによって定まるのである。それらは当然に統制経済をもたらしただけの性質に關係があり、更らにその力が用いる手段の性質にも関連して考えられねばならない。」^⑮

ひるがえって考えれば、この政治システムを経済の深部から改革しようと言う着想は、政治に対する経済の規定性を前提にしつつも、逆に経済に対する政治の介入と操作領域の拡大を招来せざるをえない点で、結果的に政治的契機の前

を促進するものでもあった。

蠟山は単にこの点を十分認識してただけでなく、むしろ積極的にこの傾向を推進しようとした。そうであったがゆえにこそ、政治権力が全体的計画性と科学的計画内容に立脚した統制を行ないうるに足る権力か否かを、その構成要素（統制経済をもたらした力の性質）と行使する手段（その力が用いる手段の性質）の二点から吟味することの必要性を強調しているのである。ここには、政策内容だけでなく、その政策を擁立する権力の質と実行の際の手続きをも問題視しつづけるという蠟山の基本的態度（吉野の「善政主義批判」の問題意識を継承する）が貫かれていると言つてよい。

もちろん蠟山が統制経済を要請した根拠は、経済に対する政治の優位化の確立を求めただけではなかった。そこには国民の生活負担軽減への配慮を示すことによって無産政党の勢力基盤の拡大をはかろうとする狙いが込められていたことは言うまでもない。「今日では、既成政党でも、何等かの統制主義を取り入れている。……これは我国の国民生活の実状に触れて行こうとする限り、避く可らざる事柄なのである。」^⑮というように、統制経済が国民の生活条件改善のための必須の課題であることを認識していた蠟山は、無産政党にも当然「政治的原理としては統制的立憲主義の原理に基き、政策的内容は広い勤労層の国民生活を保障する民生主義」^⑯の採用の必要性を認めた。

この蠟山の要求をまつまでもなく、統制経済の恩沢を経済的下層階級の生活負担軽減に重点的に振り向ける政策は、既に社会大衆党が党の基本政綱であった軍事予算反対の中心的要目に取り入れていた。^⑰その政策綱領が党の支持基盤拡大に役立ったことは、一九三六、七年の第一九回・二〇回総選挙における一八名と三七名の躍進に明らかである。^⑱

だが蠟山が期待したことは、経済的下層階級の支持を加算することだけではなかった。それにさらに中産階級の支持を倍加することなくしては、政・民両勢力に対抗する二大党派の中軸となるまでの勢力拡大は不可能であることを蠟山は見通していた。しかし言うまでもなく、強固な地盤を固めた既成政党から中産階級の支持を奪還するのは容易なことではない。

そこで改めて想起しなければならないのが、先述した広義の意味での「技術者層」の支持を確保するという課題である。そのためには技術者を輩出する工業化の進行に対応して、技術者を資本の論理と拘束から解放することが要件となる。これを可能にするために必要な手段が、社大党の重要産業国営案とも軌を一にする統制経済論だったのである。

このように見れば蠟山の統制経済待望論は、一方で経済に対する政治の優位化をはかり、他方で無産者層と技術者層の利益に配慮し、その支持を吸収する、という両契機の架橋を構想した論理であったことが理解できる。そしてその主導権を社大党が握ることによって、経済への介入度を強めて優位化した政治を国民の利益へと連結し安定化させることが蠟山の構想だったのである。

この意味で蠟山の統制経済待望論は、社大党を革新勢力の中心に押し出して政界再編をめざす政治システム論の中軸となる論理でもあったのである。

3 日中戦争をめぐる相剋と近衛新体制への接近

それでは、統制経済に依拠して社大党は既成政党勢力と陸軍統制派、新官僚への依存を排して、政治システム再編の主導力を握りうるまでに支持基盤を拡充することができたのであろうか。

たしかに第二〇回総選挙（一九三七年四月三〇日）において三七名まで議席を拡大したことは、国民の生活負担軽減要求を盛り込んだ広義国防と統制経済の必要性を力説した社大党の戦略の成果であり、政・民両党の単独過半数確保に歯止めをかけることにはなったが、それは蠟山には社大党の主導権確立には程遠いものと認識された。むしろ馬場・結城財政を批判した社大党の主張が受容されやすい追い風状況のなかにあってもこの程度の議席増にとどまったことは、逆に通常の手段を以てしての勢力拡大には乗り越え難い限界があることへの自覚を蠟山に強いることになった。蠟山の「如何に優秀な分子であっても国民総意の中、僅か百万の支持者しか有たぬ社大党は、議会政党の観点から言っても、未だこの時局に全

面的に乗り出すべき時期でもないし、その能力を有しているものでもない。」^②という論述は、社大党の時局への関与の抑制をすら求める程社大党の力量不足への失望が大きかったことを示している。従前の社大党への期待とひき比べてみれば、蠟山のこの変化には第二〇回総選挙の結果への落胆が大きく作用しているのしか考えられない。

ここに至って蠟山は、将来社大党が「党の主義政策綱領と離れ」ないかぎり、「既成政党と提携すること」も、「或は将来新政党が発生した場合には、簡別的に協力する」^③ことも有りうべき選択肢として考慮するに至る。

とは言え、これはリベラルな既成政党との協同に期待した吉野のコーポラティズム論への回帰ではなく、あくまで準戦時体制下の議会の機能低下に深刻な不信を抱き、社大党を中軸とする新たな政治システムを模索しつづけていた途次において第二〇回総選挙の結果に直面し、議会制下の代表選出の通常の手続きによつてはもはや社大党が単独で主導権を握りうるまでに成長することは難しいことを自覚した末の決断であつたと言ふことである。

そしてそれとともに重要なことは、この決断に先立って「一九〇六年から一九一四年に至る間に於ける英国労働党が自由党政府と提携し戦争によって大発展を遂げたような場合が、今後、内閣の性質如何によつては生じるかも知れぬ。」^④という見通しを蠟山が抱いていたことである。

すなわちこの決断をなすにあつて、蠟山自ら社大党の範としていた英国労働党の動向を引導とする姿勢を崩していないことが理解できる。しかもここで注意を要することは、労働党が既成勢力との提携とともに「戦争によって大発展を遂げた」事実をも蠟山は否定的には評価していないと言ふことである。ここに英国労働党への傾倒を残しながら、社大党の近衛新体制への積極的関与と日中戦争を契機にした党勢拡張への肯定的評価へと踏み出す予兆が見られると言つてよい。蠟山の近衛新体制と日中戦争への対応は、決して既成事実單純に追隨した結果の豹変ではなかつたのである。

そしてこうした構想変化は、社大党を一方の党派の主翼とする二大政党制構築への試みとも、国内革新の契機として満州事変の外庄の利用を批判した先の対応とも矛盾するものではなかつた。なぜなら、社大党の近衛新体制への参画の試み

は社大党主導の国内革新政策に既成勢力を動員するための限界手段ではあれ、あくまで一国一党制をめざしたのではなく、既成勢力の一部を弁別した上での選択的同盟構想であり、また日中戦争の衝撃の利用は最小限「国際協調路線」との直接の摩擦を回避すべき配慮を込めたものであったからである。^②

ただし外交政策に関しては蠟山と社大党の間にかんがりの懸隔が存在した。

なぜなら蠟山の場合、日中戦争への対応については、九国条約がもはや現実には無効であると承認しつつも、英国との直接の対立姿勢を強めることに對しては警戒的であった。蠟山は言う。「英国自体の權益の擁護のために南京政府を支持する場合」でも「……その政策を頭から否定し去ることはできない。……若し英国が九国条約のような、日本の發展を阻止せんがために出来ているような条約を捨てて、新たな時代に適應するような新秩序の設定に同意するなら、日本は英国の權益について充分之れを尊重する誠意を示すべきであると思う。」^③

これとは對照的に對米國認識は一九三九年七月二六日、日米通商航海條約廢棄通告に直面して以降、「米國が日本の新秩序建設に對して反對であることは、法理的に政策的にむしろ英國よりも非妥協的である。従つて、將來日米關係の緊張が生ずることは火を啗るよりも明らか」^④というように特に切迫した危機感を深めていった。

このように蠟山の對英と對米認識との間には明白な相違があり、それは日中戦争の擴大とともに広がっていった。英國との關係は九國條約ならびに蔣介石援助とのからみで樂觀を許さない面はあったにせよ、「支那開發に對する日本の立場を英國が認めない理由なるものは、英國の歴史に徴し、英國の國狀に照らして、全く發見できないのである。」^⑤と言う洞察が基本にあったかぎり、蠟山にとっては日本の對中國進出とともに必然的に悪化するようなものではなかったのである。逆にそうであつたがゆえに對英關係は日本の對中國政策を有利に運ぶための重要な足がかりとも位置づけられた。「支那事變の解決の重心は結局對英關係にあるように思われる。」^⑥という観測にはこうした意味が込められていた。

こうした蠟山の外交政策構想は、蠟山が属した昭和研究会のそれに全体的にはほぼ相即するものであつた。各委員の間

に若干意味のばらつきは存在したようであるが、「日本としては九国条約は大体廃棄して行かねばならぬ」^④と言う前提に關しては特に異論は存在しなかったようである。

他方で対英關係の極端な悪化を避けるという点に關しても、「ソヴェトを敵とし、支那を敵としている時、更にイギリスを敵としたら大變だ」、「日本は南進論者のラヂカルな要求を削り、英國のアクセプトし得るものとし、北守し得る姿勢を取る必要がある。」^⑤と言うような蠟山とほぼ一致した見解が述べられていた。この姿勢は漢口陥落以降、日独防共協定への対応を協議するなかで「帝國ガ防共協定ト一蓮托生ノ態度ヲ採ッテアクマデ英國ト対立スルノ方策ニ出ヅルハ大ナル冒險ヲ意味スル」^⑥と言うような慎重な見通しを堅持する立場へと繼承された。

これに対して社大党の對外認識は重要な部分で対照的な以下の特質をもっていた。

第一に、中国国民党政權に対する敵対意識は蠟山に比べて格段に根強いと言うことである。日中戦争勃発直後麻生久は「滿州事變勃発以後に於て、蔣介石を中心とする国民党政府は、此新事態に就て、冷やかに反省する処なく、一面に於ては、共產軍の抗日的煽動に煽られ、他面に於ては国内統一の道具として、更に一層抗日毎日の建前を濃化するに至った。」^⑦と危機意識を新たにしていた。

河野密が武漢陥落以降、「國民政府の一角から『和平』の聲がきこえてきたのは注目すべき」としながらも、「事態がここまで推し進められた今日に於て、いかなる形に於ても『和平』などと云うことは問題にならない」^⑧と一蹴したのは、国民党に対する一貫した根深い不信の表明であった。東亜新秩序建設を唱道した一九三八年十一月三日の第二次近衛声明の主旨には賛同していく河野ではあったが、国民党への警戒感を拭い去ったわけではなかった。

こうした国民党の動向への警戒意識は、「所詮日本と支那との關係は、單純に日本と支那との關係に止まらない。必ずそこには露西亞との關係がひそんでいるのである。」^⑨と言う麻生の認識に示されるように、国民党の背後に露西亞の影響力を見据えていたがゆえに増幅されたものであったことは言うまでもない。

第二に、これとともに英米両国に対しては、国民党援助ならびに中国權益への干渉に対する警戒とその動因であった（と見なした）資本主義の理念への強固な反発の混淆に根ざすさらに鋭利な敵愾心を持っていたと言うことである。特に英國に対する敵対心は、日中戦争の深化にともなう排英運動に關与し、反英意識を鼓舞していく態度へと急進化していくことになった。

だが先述したように、対英協調を政策的指針の根幹に置いていた蠟山にとって、社大党を政界再編の主導力として重用しようとするれば、この理念の先鋭化と活動の突出を牽制することが必要であった。

蠟山が社大党をも抱摺した近衛新体制の確立を肯定したのは、政治的意志の統一のなかでこの理念の緩和をはかることも大きな目的の一つとなっていた。換言すれば、社大党を政界再編の主勢力として生かすためには、外交政策に関しては昭和研究会の路線を押し出すことによって社大党の突出を抑制することが必要だったのであり、近衛新体制はそのためのシステムでもあったと言うことである。

ところが、ここにおいて次のような新たな困難と背理に遭遇することになった。それは、その主張内容とは別に、社大党の政治理念と国民の気運との接点であった排英主義を牽制して社大党を取り込んで、社大党が近衛新体制の内部で国民動員の主導力を発揮することが限定され、ひいては近衛新体制自体の安定化の条件でもあった国民統合に支障をきたす恐れがあると言うことである。

この難題を乗り切る途は、社大党の旧来の主張であった国民の生活負担軽減と戦時体制の狭隘な共存の維持をはかるだけでなく、戦時体制の推進を国民の生活生益の拡大につなげる眺望を切り開くこと以外にはなかった。この場合最大の障壁となったのは、時局産業であった重工業労働者は戦時産業政策から賃金増大の恩恵を比較的順当に享受しうる機会も存在したのに対して、平和産業労働者はその恩恵から疎外されると言う産業間格差の問題である。もっとも、高められた重工業労働者の購買力が平和産業を部分的に潤すと言う側面は存在したが、それは産業間の根本的な格差を解消し、利益を

均霑させうるに足るものではなかった。^⑤

昭和研究会の戦時産業政策の根幹であった経営と生産の分離による生産力拡充構想はこの事態に対応しきれるものではなく、むしろ重工業の生産力を高める政策へと現実化された場合、^⑥さらなる産業間格差を助長する危険すらまぬがれなかった。

そこでこれとは別の対応策として注目されたのは、一つには平和産業をも含めた商品市場の拡大をも含めたブロック経済の確立であり、^⑦二つには国内の産業配置を重工業中心へと編成がえしていく試みでもある。

だが、ブロック経済に関しては蠟山はその一定の効用と必要性を認めつつも、その経済的契機と局面への偏頗ゆえに限定的支持しか与えていない。^⑧これは政界再編の起点と動因を一貫して政治的領域に求めた立場に由来するものでもあったが、それに加えてブロック経済圏に中国関内をも包摂した場合、^⑨現実に英国の経済権益との抵触を回避しきれない事態を予知したことも大きな要因をなしていた。

ブロック経済にこうした不安を認めるかぎり、国内の産業構造を重工業に重点化することによって戦時体制の推進と国民の生活利益拡充との予定調和をめざし、社大党の支持基盤を安定的に供給することで近衛新体制の橋頭堡を強化することが残された選択であった。ただこの選択には、原料資材供給の点から南方進出路線を誘発するという懸念が当然伴うことになった。

この事態の推移を目前にして、言論の制限を考慮に入れても、「南方政策も独伊枢軸との関連も日本外交の全面的調整又は企図の上に行われる重点として取り上げられるのでなければ、徒らに手を上げる結果となるだけでなく、余力を消費し、既に始められた建設を遅らせるだけである。すなわち対蘇関係も支那事變の処理も対米関係もその儘に置かれることになり、^⑩反って限りある国力の消耗となるだけのことである。」と南方進出を婉曲に牽制するに止まったことは、近衛新体制を蠟山が想定したようなシステムに近づけるためには、もはやこの選択を基本的には避けることができないと認識せ

ざるをえなかったことを示しているように思われる。

このように見れば、日中戦争をさえその契機に転用しようとする程のデモニッシュな粘着力を秘めた蠟山の政治システム論も、終局的には政策論に引導を明けたす結果に終わったかに見える。

だがこれを、終始リジッドな「立憲主義」の外郭を株守しながらも一貫して行政権を安定化させるための「官民調和」論的な発想を超えられなかったために、最終的に戦時体制下という例外状況のなかで行政権力の裁量的大幅な拡大という自らの「立憲主義」の外郭を破壊する契機さえ迎え入れざるをえなかった美濃部の軌跡と対比すれば、安易に断罪できないことは明らかである。④ たしかに政策論とシステム論が実質的には連動しているかぎり、状況に応じて政治システムが政策の内容と方向性を規制し、また政治システムが政策の目的主導性に随順したりと言った相乗作用がみられることは現実には避けがたい。しかし最初にも述べたように重要なことは、この両者の相互拘束性（または補完性）を認めつつも、システム論を政策論から弁別し、独自の意味を抽出していくことである。

それはまた政治史の長期波動変化を捉えうる視座の確立のためにも必要であると思われる。本稿に則して具体的に言えば、近衛新体制を擁護する蠟山の言説を旧来の二大政党制論の破綻と片づけずに、戦後の構想との連続性にまで視野を広げてその射程の長さを捉えることが重要なのである。

最後に、この点に簡単にふれてむすびにかえたい。

① 蠟山『自力更生』の背後にあるもの、『文芸春秋』一九三二年九月、一二二～一二三頁。

② 同『議会政治は何処へ行く』一九三一年、『動向論』所収、三三九頁。

③ 麻生久「日本はどうなる」、『経済往来』一九三二年四月、三六頁。

④ 麻生「満州事変及五・一五事件の批判と国家革新の指導精神」(二)、『解放』一九三四年一〇月、および同「陸軍のパンフレットに就て」、

『社会大衆新聞』一九三四年一〇月二八日。

⑤ 同前、二五頁。

⑥ 麻生「国家革新に於ける現在の段階と無産運動の使命」、『解放』一九三五年七月、『麻生久伝』(一九五八年、麻生久伝刊行委員会)所収、五一九頁。

⑦ 同前、五二三頁。

⑧ 麻生「満州事変及五・一五事件の批判と国家革新の指導精神」(一)、

『解放』一九三四年一〇月一日、二八～三〇頁。

⑨ 蠟山「満州問題の『重大化』」、『中央公論』一九三二年一〇月、一〇〇～一一頁。

⑩ 蠟山前掲注①論文、一二三頁。一九三四年段階のものとしては同「我が外交原則の諸問題」、『外交時報』七〇四、一九三四年などを参照。

⑪ 蠟山の外交政策論全般についての詳述は枚数の関係上今回はできない。別の機会を期したい。

⑫ 麻生「満州事変及五・一五事件の批判と國家革新の指導精神」(三)、『解放』一九三四年一〇月、二三頁。

⑬ この点に関しては、坂野潤治「政党政治の崩壊」、坂野潤治・宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』(一九八五年、山川出版社)所収を参照。

⑭ 蠟山「ニュー・デールの全貌を観る」、『経済往来』一九三五年三月、二三頁。

⑮ 同「統制経済と社会的技術」、『セルバン』一九三五年五月、二頁。

⑯ 同「政治の停頓を打開する政党」、『日本評論』一九三六年二月、四一頁。

⑰ 同前、四四頁。

⑱ 例えば、麻生久『革新政綱概観』(一九三六年、人文社)などを参照。

⑲ 一九三六、七年の総選挙については、栗屋憲太郎「一九三六、七年総選挙について」、『日本史研究』一四六、一九七四年、のち同氏「一五年戦争期の政治と社会」(一九九五年、大月書店)に所収。小関素明「一九三〇年代における『反既成政党勢力』の消長に関する一考察」、『日本史研究』三〇四、一九八七年、などを参照。

⑳ 蠟山「時局の誘いと社大党の使命」、『日本評論』一九三七年六月、

七八～九頁。

㉑ 同前、七九頁。

㉒ 例えばこれより少し前に蠟山は美濃部達吉の円卓巨頭会議構想にも類した構想を提起している(同「新国民生活と議會政治——國民的大評定の時期——」、『セルバン』一九三七年二月)。美濃部の円卓巨頭會議構想については、坂野潤治氏前掲注③論文、および、「はじめに」の注②で上げた拙稿参照。

㉓ 前掲注②論文、八〇頁。

㉔ 近衛新体制の詳細については、伊藤隆『挙国一致』内閣期の政界再編成問題(一)～(三)、『社会科学研究』二四一一、二五十四、二七一～二、一九七二～七五年、同「近衛新体制」(一九八三年、中央公論社)、日本政治学会『年報政治学一九七二・近衛新体制の研究』(一九七二年、岩波書店、赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』(一九八四年、岩波書店)を参照。

㉕ 蠟山「世界秩序と支那事変」、『外交時報』七九四、一九三八年、六三頁。

㉖ 同「日本世界政策の現段階」、『改造』一九三九年九月、五八頁。

㉗ 前掲注②論文、六四頁。

㉘ 同前、六四頁。

㉙ 蠟山と昭和研究会の関係については、昭和同人会編『昭和研究会』(一九六六年、経済往来社)、酒井三郎『昭和研究会』(一九九二年、中央公論社)などを参照。

㉚ 昭和研究会「一般外交委員会第四回会合要録」(一九三七年一月九日)、『昭和社會經濟史料集成』四(一九八二年、大東文化大学東洋研究所)所収、三二〇頁。

㉛ 同前、三二七頁。

㉜ 昭和研究会外交委員会スタッフ会「漢口陥落ノ現段階ニ於テ実行ニ

移すべき帝国外交方策プラン」へ一九三八年一月二〇日、『昭和社會經濟史料集成』六、三六六頁。

③③ 麻生「支那事変と日本の大衆」、『文芸春秋』一九三七年一〇月、六九頁。

③④ 河野密「長期建設下の諸問題」、『ダイヤモンド』一九三八年一月一日、二五頁。

③⑤ 河野「長期建設への道」、『日本評論』一九三八年二月、一九頁。

③⑥ 前掲注③⑤論文、六九〜七〇頁。

③⑦ 排英運動については、永井和「一九三九年の排英運動」、年報近代日本研究五『昭和期の社会運動』（一九八三年、山川出版社）所収を参照。

③⑧ これらの論点については、前掲注③⑤の拙稿を参照。

むすびにかえて

蠟山の「政論」のスタンスを一言で概括すれば、国際社会秩序におけるパックス・ブリタニカの凋落を目前にしつつ、新たな多方面協調路線の可能性を展望し、英国を模範とした政治システムの確立を模索したものと見えよう。そしてその重点が二大政党制であったことは本稿で確認した通りである。

ところがここで問題は、その二大政党制の尊重と近衛新体制の擁護が論理的には連環したものであったとは言え、現実には近衛新体制は二大政党制からあまりにかけ離れたものだったのではないかと言うことである。

近衛新体制自体の制度的側面に関しては伊藤隆氏や赤木須留喜氏の詳細な研究に付け加えるべきことはないが、この点との関連で確認しておいてよいことは、昭和研究会は一国一党制をめざして社大党を支持し、近衛新体制の確立を試みたわけではないと言うことである。昭和研究会の狙いは社大党と非選出勢力や既成勢力との全面的な連合ではなく、近衛を

③⑨ 例えば、昭和研究会事務局「日本經濟再編成試案」へ一九四〇年、前掲『昭和社會經濟史料集成』一〇所収、など。

④⑩ 昭和研究会のブロック経済論については、同研究会の同テーマ研究をまとめた『ブロック経済に関する研究』（一九三九年生活社）を参照。

④⑪ 蠟山「東亜協同体と帝國主義」、『中央公論』一九三九年九月。

④⑫ 蠟山「外交刷新と国内新体制」、『文芸春秋』一九四〇年九月、五八頁。

④⑬ 蠟山は日中戦争開始以前からブロック経済については懐疑的であった。これについては、蠟山『日満関係の研究』（一九三三年、斯文書院）参照。

④⑭ 「はじめに」の注②で上げた拙稿参照。

核に結集しうる既成政党勢力、陸軍、官僚の上層部の一部を弁別した上での限定的連合であり、そこには非勢出勢力の政治的分割（對抗勢力の存在）とその下部に位置する官僚性の自立性が当然の前提とされているのである。^⑧

やや突飛な感を与えるかもしれないが、こうした勢力分割は、党派性に左右されない永久官を設置する一方で、政党官の設置という非常に限定された範囲ではあれ官僚勢力の分割（党派性の浸透）をも必須の要件にくみ込むことによって官僚制の中立性の維持と政党内閣制（↓二大政党制）のメリットとの調和をめざした大隈重信の議院内閣制構想と共通した発想に立つものであった。正確に言えば、大方の理解とは別に、この点に関するかぎり、昭和研究会や蠟山の構想のなかにあった近衛新体制とは、大隈憲法構想に前提として込められていた官僚制の（限定的にせよ）分割と言う側面を特化したものだったのである。

したがって蠟山の近衛新体制への支持は、従来の二大政党制論を重要な点で継承している側面も無視できないのである。この点に関して、むしろ近衛新体制の経験が、戦後における蠟山の政党との関係に対する新たな認識形成を促進した面すら存在したことは注目に値する。蠟山は戦後第一回目の第二回総選挙（一九四六年四月一〇日）後の民主化をめぐる諸課題を検討した論稿のなかで次のように述べている。

「……日本の政党は平素において真に国民と接触していない。公然なる派官運動が禁止されてきたことは、かえって隠密のあいだにおけるそれを助長し、むしろネポティズムを存続せしめてきた。官僚主義の弊害を打破するためには、むしろ公然たる派官制度を認め、政党の責任において一定範囲の官職を選任し、国民と接触する道を拓くこともあるいは政党発達の一方途であるかもしれない。これは一時は弊害を伴うことを避けられないであろう。しかし、メリット・システムによる行政官僚とともに、政党によるあるいは選挙による公務とを併存せしめ、公然たる形態において両者の長所を発揮せしめることは、民主主義日本の前途として考慮に値することではないかと思う。」（傍線小関）

文中にあるような政党による派官運動は、戦前においては党派の最たるものとして蠟山が排斥したものである。しかし

官僚の党派からの隔絶が制度的に固定化された戦後においては、逆にある程度の官僚の党派的系列化を容認することが民主化の促進につながると言う逆説をいみじくも蠟山はここで指摘していると言つてよい。

しかも注目すべきことは、その系列化（「猟官」）を大限憲法構想に言う政党官より広い範囲（「一定範囲の官職」）にまで拡大しようとしていることである。

このような政党によるある程度、深部までの官僚の系列化とその中立性の微妙な調和を追求する対応に関しては、大限憲法構想の基本的発想を継承しながらもその次元を超えており、また官僚制の末端までの党色人事を行使した戦前の政党政治の踏襲をも排した独自のものである。この点を重視する蠟山にとって、事務次官以下の処遇にみるかぎり大限憲法構想の地点まで後退したとさえ言える戦後日本の政党と官僚制との関係形態は、近衛新体制のレベルにすら達しない未熟なものと映ったわけである。

しかしこの認識をもったがゆえにこそ、戦後において蠟山は、次のように戦前以上に切迫した問題意識にかられて二大政党制を探求することになったことを見のがしてはならない。

「近代国家は代表制民主主義だけでは成立しない。そこには国民的な統一ある政治、……国民生活の独立向上のための能率的な政治、そして国民の付託に應える責任政治が行われねばならぬ。これが代表制民主主義と両立・調和せしめられて初めて近代国家として完成するのである。それこそ正しい意味の民主的なナショナルリズムである。」

政党結集の問題、すなわち二大政党制の問題はこの正しい意味のナショナルリズムの原理が働いて、代表制民主主義の悪しき一面たる利益集団分立を抑制し、政治の完整と能率と責任とを発揮しなければならぬと感じられたときに解決されるのである。^⑨（傍線）

小関）

五五年体制の成立を目前にして、蠟山がこのように改めて二大政党制確立の要件に「国民的な統一ある政治」の下での能率と責任の「両立・調和」を上げているのを見れば、戦前における二大政党制への固執が、近衛新体制の経験を媒介に、

戦後における新たな二大政党组织の探求へと転生したことが理解できる。

これらのことを確認した上で最後に、当初の二大政党组织への傾倒から最終的に近衛新体制に関与するに至った蠟山の推移の根底に一貫して存在した政治的領域の優位化への根強い指向は、戦後に至って、経済の論理を適正に導入した「中道政治」の確立を求める姿勢へと補正されたことを概括して稿を閉じたい。

そもそも蠟山が代議政治の貫徹に執着した根拠自体、吉野と同様、政治的領域の優位化を確立することにあった。統制経済の推奨も、ブロック経済や、本稿では述べなかったが東亜協同体論への懷疑も、突きつめればすべてこの指向に胚胎するものであった。

蠟山がここまで執拗に政治的領域の自立化を探索したのは、経済による支配の横行が日本の民主化を阻害しているという強い認識を持っていたために他ならなかった。代議制自体本来的には経済の論理にある程度裏づけられたものではあったが、それが地域代表制の弊害と相即しつつ過度に進行した時、さまざまな局面での党派状況を生み出し、それがまた政党政治への不信を助長するという悪循環に陥っていることを蠟山は冷静に見抜き、その病根を経済の論理の跋扈に見据え、その是正策を政治的領域の優位化に求めたのである。

だがこれはあくまで日本の民主政治の劣化を矯正するための限界手段であり、本来的には経済の論理の自立性を適度に生かすことが民主政治の正常な形態であることを蠟山は次のように確認するに至った。

「資本と労働の何れにせよ、経済力を政治的に組織化することによって、政治の分極的対立が生れる。これに反対して、いかなる経済力にせよ、直ちにこれを政治的に統合することの不可なることを主張するのが、正しいデモクラシーの政治理論でなければならぬ。さきにファシズムから受けた惨害の教訓を生かし、いま共產主義の脅威に対して断乎自らの立場を主張するものがなければならぬ。そこにこの課題に対する中道政治の使命がある。」^④（傍線小関）

言うなれば、戦前においては民主政治の劣悪化を克服するために経済への政治の主導力の強化を求めた蠟山は、戦後に

至ってマルクシズムへの警戒とファシズムへの反省から、経済への政治の統制を抑制し、両者の協調に立脚する「中道政治」を民主政治の常道として要請したのである。

この「中道政治」の成否を左右する鍵は、政治と経済の協調点をどの地点に定め、いかなる形態において安定化させるかという点にある。だが、そこには定点も定形も存在しないがゆえに永遠の探求を続ける覚悟が必要なのである。

① 近衛新体制構想は、最終的には一本化されるものの、元来「新党派」、「国民組織派」と呼ばれる二つの異なった潮流を含んでおり、社大党や昭和研究会の構想は後者に属した（「新体制を繰る人々」〈海軍文書〉、『現代史資料』四四（一九七四年）、みすず書房）所収、二三七～九頁）。後者が陸軍省軍務局長武藤章らが企図した「国一党制と明確に一線を画するものであったことは言うまでもない。昭和研究会に深く関与した矢部貞治が武藤の「国一党制論を警戒していたことはその試左である（『矢部貞治日記』銀杏の巻（一九七四年、読売新聞社）、一九四〇年七月一八日、八月二二、二三、二六日など）。

昭和研究会の構想が、近衛を一方の局にした国内体制の再編をめざし、「軍官民」の分割を前提にしていた点で、実質的には二大政党制的な原理とシステムに帰結する可能性をもっていたことは、次の矢部の試案に明らかである。

政体制の輪廓（略）

在野運動の場合

……強力新党の形を採るも「国一党主義は非ず。政府・軍・官と対立せず、表裏し、議会選挙のみを目標とせず。故に政党の修正ではなく国民運動。

その組織方法

- A—既成政党
- B—革新党派、非政治団体、青年運動等、
- C—職能、組合の中堅分子、
- (一) Aのみ
- (二) Aを主とし、BCを統合、
- (三) AとBCを半々
- (四) BCを主とし、Aの優秀分子を統合
- (五) BCのみ

理想としては左から。併し現実の可能性と客観情勢により決す。

（中略）

内閣組織者としての場合

この場合には、先づ内閣に新体制の企画機關を置く。軍官民の優秀分子。少数。……（傍線小関、前掲『矢部貞治日記』銀杏の巻一九四〇年七月八日）。

戦後の矢部の「特に陸軍や革新右翼が近衛新体制を親軍の「国一党

に利用せんと策しつつある場合に、私はかかる策謀と断乎闘争すべきものと考えてこそ、近衛公に協力しているのであるから、この方式は断じて採用してはならぬと考え、近衛公にもそれを言った」という回顧は（矢部「近衛新体制についての手記」一九四六年一月二十九日、前掲『現代史資料』四四、五七八頁、この試案の趣旨と照応する。

また亀井貫一郎も戦後、一九三八年の構想について「世間で考えた様に必ずしも「国一党を狙ったものではありません」と回想している

（近衛文麿宛亀井貫一郎書簡草稿）一九四五年、同前所収、五六六頁）。

〔付記〕 末尾ながら啓発的な論点をご教示いただいた坂野潤治、小路田泰直両先生に記して感謝したい。

（国立歴史民俗博物館助手

いずれにせよ昭和研究会、社大党の構想が二大政党制を完全に排除する「国一党制」に対抗したものであったことは間違いない。

② 蠟山「民主主義過程としての総選挙」、『中央公論』一九四七年四月、蠟山政道評論著作集三『議会主義と政党政治』（一九六〇年、中央公論社）所収、五三頁。

③ 同「政党の結集と二大政党の成立」、『世界』一九五五年八月、同前所収、二四八～九頁。

④ 同「中道政治の探求とその方途」、『中央公論』一九四八年十二月、同前所収、二二頁。

connection with the activities of those local labor movements for organizing the unskilled immigrant workers and integrating them politically. At the same time the Labor Party's social democratic programs were accepted by the wider-ranging liberal forces of contemporary intellectuals, progressive factors of national trade unionists and radical farmers' movements. So the Party had influential power in not only local but also national politics.

This article, while paying attention to the influence of the British Labor Party on American society and focusing on the activities of the Chicago Federation of Labor, analyzes ① the process of the creation of the Labor Party from the local labor union movement, and examines ② the characters of wider-ranging social reform movement led by the Labor Party of the United States.

The End of Minponshugi Theory and Restructuring of The Theory on The Two Party System

—Rōyama Masamichi's Theory on National Democracy
and The Two Party System—

by

OZEKI Motoaki

The theory on political system in prewar Japan has been generally dismissed so far. But a few scholars began to pay much attention to the importance of political liberalism concerning the political system in modern Japan. Taking sides with that trend, this article is focused on Rōyama Masamichi's theory on political systems (the two party system as in England) in prewar Japan. Rōyama, following Yoshino Sakuzō's theory on political liberalism in its outline, wished to innovate and reconstruct that system.

Yoshino's plan for a two party system was based on the amicable relationship between the Shakaiminshyūtō (the right wing of socialist force) and Minseitō (the one of the established parties).

So its success depended on whether or not Shakaiminshyūtō would maintain the firm cooperation with Minseitō for good.

Therefore, as Minseitō was moving away from Shakaiminshyūtō, Rōyama came to recognize that Yoshino's plan went bankrupt.

Rōyama intended to rearrange the power balance of the two party system by making Shakaitaishyūtō (the coalition party of a few different socialist parties established in 1932) into the mainstay of that system.

His plan succeeded to the extent that Shakaitaishyūtō won 37 seats in the house of representatives in 1937, but not to the extent that it reshuffled the two party system and became the mainstay of that.

So Rōyama began to make Shakaitaishyūtō closer to pivotal Konoe Fumimaro (an offspring of the highest noble family and prime minister between 1937 and 1941) and build a coalition power with him.

This power base has been regarded as the establishment of the Japanese tacit institution.

But it might not be a fascist institution as regarded before.

It was not so different from the former coalition power.

It somehow paved the way for further democratization of Japanese bureaucratic system in some points in the post war period.

At least, it might set a stage for costing doubts on the legitimacy and efficiency of the rigid rule and domination by Japanese bureaucracy shortly after world war II.